第７９回南あわじ市議会定例会議事日程（第１号）

平成３０年８月３０日（木）午前１０時開議

第１　会議録署名議員の指名

第２　会期の決定

第３　諸般の報告

第４　行政報告

第５　委員会調査報告

第６　承認第２号　平成３０年度南あわじ市一般会計補正予算（第２号）の専決処分の承認を求めることについて

第７　議案第７４号、議案第７６号（２件一括上程）
議案第７４号　南あわじ市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第７６号　南あわじ市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例制定について

第８　議案第７５号、議案第７７号～議案第８０号（５件一括上程）
議案第７５号　南あわじ市保育所等運営事業者選定委員会条例制定について
議案第７７号　南あわじ市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
議案第７８号　南あわじ市指定地域密着型サービス事業者の指定の基準並びに指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
議案第７９号　南あわじ市農業共済条例制定について
議案第８０号　南あわじ市公民館条例の一部を改正する条例制定について

第９　議案第７１号、議案第７２号（２件一括上程）
議案第７１号　平成３０年度南あわじ市一般会計補正予算（第３号）
議案第７２号　平成３０年度南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

第１０　議案第７３号　平成３０年度南あわじ市農業共済事業会計補正予算（第１号）

第１１　議案第７０号、議案第８１号（２件一括上程）
議案第７０号　平成２９年度南あわじ市国民宿舎事業会計の欠損金の処理について
議案第８１号　定住自立圏形成協定の締結について

第１２　認定第１号～認定第１４号（１４件一括上程）
認定第１号　平成２９年度南あわじ市一般会計決算の認定について
認定第２号　平成２９年度南あわじ市国民健康保険特別会計決算の認定について
認定第３号　平成２９年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

認定第４号	平成２９年度南あわじ市介護保険特別会計決算の認定について
認定第５号	平成２９年度南あわじ市土地開発事業特別会計決算の認定について
認定第６号	平成２９年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計決算の認定について
認定第７号	平成２９年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計決算の認定について
認定第８号	平成２９年度南あわじ市広田財産区特別会計決算の認定について
認定第９号	平成２９年度南あわじ市福良財産区特別会計決算の認定について
認定第１０号	平成２９年度南あわじ市北阿万財産区特別会計決算の認定について
認定第１１号	平成２９年度南あわじ市沼島財産区特別会計決算の認定について
認定第１２号	平成２９年度南あわじ市下水道事業会計決算の認定について
認定第１３号	平成２９年度南あわじ市農業共済事業会計決算の認定について
認定第１４号	平成２９年度南あわじ市国民宿舎事業会計決算の認定について

第１３ 請願第２号	旧優生保護法により強制不妊手術を受けた当事者に対する補償等を求める請願書

議　員　派　遣　報　告　書

平成３０年８月３０日　定 例 会

第７８回定例会より本日までの地方自治法第１００条第１３項及び会議規則第１６２条の規定による議員派遣について、次のとおり報告します。

1　南あわじ市市民まつり慶野松原花火大会
　(1)　派遣場所　　慶野松原海水浴場
　(2)　期　　間　　平成30年7月29日
　(3)　派遣議員　　議長、総務文教常任委員

2　南あわじ市子ども議会
　(1)　派遣場所　　議場
　(2)　期　　間　　平成30年8月8日
　(3)　派遣議員　　全議員

3　淡路地域正副議長会定例会
　(1)　派遣場所　　淡路広域消防事務組合消防本部庁舎
　(2)　期　　間　　平成30年8月13日
　(3)　派遣議員　　正副議長

4　南あわじ市市民まつり福良湾海上花火大会
　(1)　派遣場所　　淡路人形座前
　(2)　期　　間　　平成30年8月14日
　(3)　派遣議員　　議長、総務文教常任委員

5　戦没学徒追悼献花式
　(1)　派遣場所　　若人の広場公園
　(2)　期　　間　　平成30年8月15日
　(3)　派遣議員　　全議員

6　南あわじ市議会議員研修会
　(1)　派遣場所　　委員会室
　(2)　期　　間　　平成30年8月20日
　(3)　派遣議員　　全議員

議　　長　　報　　告

平成３０年８月３０日　定　例　会

第７８回定例会を平成３０年６月２８日に閉会しましたが、その後の議会及び議長の活動状況について次のとおり報告いたします。

（平成30年度）

６月	29 日	淡路政経懇話会６月例会（議長出席）	洲本厳島神社
７月	１日	慶野松原海水浴場海開き神事（議長、総務文教常任委員出席）	慶野松原海水浴場
	〃	淡路地区消防操法大会（議長出席）	城戸アグリ公園
	〃	みなとオアシス登録証交付式（正副議長、総務文教常任委員出席）	道の駅福良
	４日	総務文教常任委員会	委員会室
	５日	議員協議会	議員協議会室
	７日	南あわじ市ふれあい文化芸能祭（カラオケ部門）（全議員出席）	中央公民館
	８日	南あわじ市ふれあい文化芸能祭（芸能部門）（全議員出席）	中央公民館
	〃	阿万海岸海水浴場海びらき（副議長、総務文教常任委員出席）	阿万海岸海水浴場
	９日	議会広報広聴常任委員会	委員会室
	10 日	東播・淡路市議会議長会定例会（議長出席）	いこいの村はりま
	12 日	兵庫県政１５０周年記念式典（副議長出席）	神戸国際会館こくさいホール
	〃	南あわじ市青少年健全育成市民会議（全議員出席）	中央公民館
	13 日	兵庫県連合自治会総会（副議長出席）	ホテル＆リゾーツ南淡路
	15 日	全淡ちびっ子相撲大会（議長出席）	阿万小学校

	15 日	コアラ「ゆめ」お別れセレモニー（議長出席）	淡路ファームパークイングランドの丘
	17 日	議会広報広聴常任委員会	委員会室
	18 日	兵庫県市町村職員年金者連盟南あわじ市支部大会（議長出席）	うめ丸
	〃	南あわじ市名誉市民称号授与式及び記念演奏会（全議員出席）	中央公民館
19 日 ～	20 日	議会広報広聴常任委員会視察研修	毎日インテシオビル
	20 日	淡路政経懇話会７月特別例会（総務文教常任委員長出席）	タイムアフタタイム
	22 日	兵庫県消防操法大会（議長出席）	兵庫県広域防災センター
	〃	淡路人形浄瑠璃後継者団体発表会（副議長出席）	淡路人形座
	24 日	議会運営委員会	委員会室
	26 日	淡路議会議員研修会（全議員出席）	吉備国際大学
	27 日	兵庫県市議会議長会総会（正副議長出席）	武庫川女子大学甲子園会館
	29 日	南あわじ市市民まつり「慶野松原花火大会」（議長、総務文教常任委員出席）	慶野松原海水浴場
	30 日	産業厚生常任委員会	委員会室
8 月	1 日	議員協議会	議員協議会室
	〃	南あわじ市連合自治会大会及び地域づくり大交流会（議長出席）	中央公民館
	3 日	兵庫県町議会議長会議会広報研究会（議長、議会広報広聴常任委員出席）	兵庫県民会館
	〃	アジア太平洋フォーラム・淡路会議（副議長出席）	淡路夢舞台国際会議場
	〃	南あわじ市まとい会総会（議長出席）	やぶ萬
	4 日	兵庫県消防操法大会意見交換会（議長出席）	慶野松原荘
	5 日	南あわじ市男子・女子ソフトボール大会（議長出席）	三原健康広場グラウンド

6 日	総務文教常任委員会	委員会室
〃	セライナ市長、議員団歓迎セレモニー（議長出席）	市役所
7 日	洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会臨時会	やまなみ苑
8 日	南あわじ市子ども議会（全議員出席）	議場
10 日	兵庫県市議会議長会要望事項の対国実行運動（議長出席）	関係省庁
13 日	淡路広域団体議会議員協議会	淡路広域消防事務組合消防本部庁舎
〃	淡路地域正副議長会定例会（正副議長出席）	淡路広域消防事務組合消防本部庁舎
〃	淡路広域行政事務組合議会臨時議員協議会	淡路広域消防事務組合消防本部庁舎
14 日	福良まつり大綱曳神事（議長出席）	慈眼寺入口交差点
〃	南あわじ市市民まつり「福良湾海上花火大会」（議長、総務文教常任委員出席）	淡路人形座前
15 日	戦没学徒追悼献花式（全議員出席）	若人の広場公園
17 日	産業厚生常任委員会	委員会室
〃	兵庫県市議会議長会要望事項の対県実行運動（議長出席）	兵庫県庁
20 日	南あわじ市議会議員研修会（全議員出席）	委員会室
22 日	淡路広域団体議会定例会	淡路広域消防事務組合消防本部庁舎
〃	兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会	センタープラザ
24 日	議会運営委員会	委員会室
〃	淡路政経懇話会８月例会（議長出席）	洲本厳島神社
28 日	淡路地域づくり懇話会（議長出席）	洲本総合庁舎
29 日	洲本市・南あわじ市衛生事務組合決算監査	やまなみ苑

地方自治法第121条の規定により説明のため出席する者の職氏名

平成30年8月30日

市長	守本憲弘
副市長	馬部総一郎
教育長	浅井伸行
総務企画部長	垣光弘
総務企画部付部長（企画担当）	青島一路
危機管理部長	北口力
市民福祉部長	山崎稔弘
産業建設部長	喜田憲和
教育委員会教育次長	山見嘉啓
市民福祉部副部長（福祉担当）	児玉裕仁
産業建設部副部長（産業担当）	榎本輝夫
産業建設部副部長（建設担当）	河井達雄
会計管理者	静永峯雄

平成３０年８月３０日

南あわじ市議会
議長　廣　内　孝　次　様

総務文教常任委員会
委員長　原　口　育　大

委　員　会　調　査　報　告　書

第７４回南あわじ市議会臨時会において総務文教常任委員の選任が行われて以後、開催された所管事務調査の経過及び結果を会議規則第１０８条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調　査　概　要

1　調査事件

（1）市の総合的企画、調整について
（2）行財政計画について
（3）市有財産の維持管理と財源の確保について
（4）商工業及び観光の振興について
（5）消防・防災対策の推進について
（6）情報化の推進について
（7）離島振興対策について
（8）国際交流及び友好市町の調査について
（9）人権施策について
(10) 税の賦課徴収について
(11) 生活環境の整備推進について
(12) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること

2　調査の経過

平成２９年１１月２１日、第７４回南あわじ市議会臨時会において総務常任委員の選任が行われ、５回にわたり委員会を開催し、所管事務調査を行った。

平成３０年４月１日からは、南あわじ市行政組織条例の一部改正に伴い、委員会条例を改正し、「総務文教常任委員会」として、所管事項について調査した。

また、民間団体との意見交換会や調査事項について現状を把握するため、先進的取り組みを行っている関係団体へ管外調査を３日間にわたって実施した。

（1）所管事務調査のため開催した委員会
平成３０年1月１９日、２月２０日、４月２３日、７月４日、８月６日

（2）管内調査
平成３０年２月２０日
○市内観光施設及び交通関係者との意見交換会

（3）管外調査
平成３０年５月８日～１０日
○東京都調布市
・事業所及び他自治体との災害に関する協議
・ドローンを活用した災害時の情報伝達・収集活動
○神奈川県秦野市

・公共施設再配置の取組み

○神奈川県小田原市

・アクティブシニア応援ポイント事業

○埼玉県蓮田市

・入札及び契約制度検討委員会

3　調査の結果

（1）市の総合的企画、調整について

マイナンバーカードの本市における交付率は、県下最下位であり、普及が進んでいない。マイナンバーカードを取得することにより得られるメリットとして、住民票や戸籍証明書等のコンビニ交付サービスが受けられること、マイナンバーカードに追加されている自治体ポイントを利用して、インターネットや美菜恋来屋で南あわじ市の特産品を購入できること、身分証明書として活用できること等が挙げられる。これらのメリットを市民に周知し、交付率の向上を図ることが課題であるとの意見がありました。

高齢者等元気活躍推進事業について、１０月から第１期の試行実施が予定されている。ボランティア活動を行った高齢者に対しポイントを付与し、少額の謝礼を支払う制度であるが、無償のボランティア活動を行う人との併存が円滑に行われるよう調整すること。また、当該事業への参加意欲を持続させるしくみを確立し、ボランティアだけにとどまらず、中長期的視点から就業機会の提供についても検討され、元気な高齢者に生きがいややりがいを持って、当該事業に長く参加していただき、高齢化社会の支える側に立っていただくモデル的事業になることを期待するとの意見がありました。

南あわじ市合併後１３年を経た今でも、旧町名が表示された看板が市内に残っている。市制施行の上で表示物等の名称を変更することは基本的なことであるため、現状を把握し早急な対応を求めるとの意見がありました。

（2）市有財産の維持管理と財源の確保について

旧丸山小学校跡地利活用事業について、事業者と平成２８年４月から３０年間、土地の無償使用貸借契約を締結したが、食品加工事業、工房開設等の計画が当初より遅れている。事業者に対し現状及び今後の計画について確認するとともに、市民への説明を行う必要があるのではないか、との意見がありました。

旧辰美中学校の跡地利用について、公募型プロポーザルを再公告し、２月に審査を行ったが、選定基準を満たす事業者がいなかった。閉校後５年を経過し、建物の傷みも激しくなってきている。再度、建物の状況や活用方法を調査検討した上で、地元の雇用促進につながる企業の参入等が実現できれば、地域の活性化に貢献することになるとの意見がありました。

衛生センター進入道路整備工事の入札において、契約締結後、設計図書に違算があったことが判明し、落札者に変更が生じることとなったが、市は対応を検討した

結果、落札者を変更せずに契約を継続した。このことに関し、市の対応及び内部における事務手続きについて「入札監視委員会」に意見を求めるとともに、再発防止体制の早急な構築を求めるとの意見がありました。

（３）商工業及び観光の振興について

大鳴門橋管理路の観光資源としての利活用について、市長が国関係機関へ陳情に行き、県へも働きかけを行っているようであるが、今後も陳情や協議を継続するとともに、住民運動として観光協会、商工会、関連業者も含めて陳情団を結成する等、地元の熱意を伝えていく必要があると考える。今後の積極的な取り組みに期待するとの意見がありました。

ＡＳＡサイクリングツーリズム事業として、陸の港西淡を拠点とする淡路島と鳴門市間において自転車輸送サービスを実施しているが、淡路、鳴門、東かがわへ観光客を呼び込む事業として今後も誘客への取り組みを求めるとの意見がありました。

近年、島内の海水浴場において、水上バイク等による海の事故が多発している。監視員の配置はされているようだが、ライフセーバー等の配置を検討し、市内の海水浴場における安全な遊泳環境の整備が今後の課題であるとの意見がありました。

（４）消防・防災対策の推進について

市で指定している避難所について、あらかじめ避難所ごとに担当職員を複数配置しており、災害時は、危機管理課からの指示により、担当職員が避難所を開設することとなっている。しかし、地域住民が、避難所担当職員が誰であるかを把握しておらず、避難所の鍵を所有していることも認識していない状況である。地域における危機管理体制を確立していく観点からも、平常時より市民へ必要な情報の発信に努めるとともに、地域と職員との交流の推進が望まれるとの意見がありました。

今年度、市の地域防災計画を全面的に見直す予定としている。災害時における避難勧告や避難指示等は、地域を特定して的確に発令するとともに、災害の発生が予見できる場所への監視カメラの設置について検証すべきであるとの意見がありました。

また、自力で避難することが困難な避難行動要支援者の個別支援計画の作成及び他地域からの支援を受け入れるための受援体制の整備を早急に進めるべきであるとの意見がありました。

さらに、情報伝達手段拡大のため、スマートフォンを利用した防災アプリ等の導入についての検証が必要であるとの意見がありました。

６月に発生した大阪府北部地震によって、ブロック塀倒壊事故が発生したことを受けて、全国の各自治体において緊急点検や撤去等の対応が広がっている。本市においても、ブロック塀に限らず、地震時に倒壊・転倒のおそれがある建築物や家具等からの避難の必要性を啓発するとともに、市内における自主防災組織の先進的取組みを各自治会へ情報提供し、地域における防災活動や自治会活動に生かされるよう推進されたいとの意見がありました。

（５）情報化の推進について

ケーブルテレビのサービスがｅｏ光サービスへ移行することに伴い、休日の出張相談会を各地で開催し、移行の促進に努めているところであるが、手続方法がわからず困惑している市民もいる。それぞれの状況に応じて丁寧な説明を行い、スムーズな移行を進めることを期待するとの意見がありました。

（６）国際交流及び友好市町の調査について

８月、国際姉妹都市であるアメリカ合衆国オハイオ州セライナ市より、市長及び議員が本市を訪問された。毎年、交互に学生の派遣を行い交流を図っているが、近年、セライナ市からの派遣学生数が減少している。セライナ市を含め、旧町から引き継いできた友好都市及び姉妹都市において、単なる儀礼的なものではない充実した交流を継続していくためにも、今後の交流のあり方について積極的な協議を求めるとの意見がありました。

（７）生活環境の整備促進について

全島一斉清掃は、地域と行政が連携をして、市民が積極的に奉仕活動することによって、地域の生活環境を守ってきた経緯がある。活動内容は、ごみ拾い、草刈り、水路の泥上げ等、地域の環境によって異なる。住宅密集地等では、清掃後のごみや草木や泥を、地元で処分できない場合もある。各地区の状況に応じて、清掃後のごみ等の処理についても行政が支援できるような体制づくりが必要であるとの意見がありました。

し尿処理場の移転計画について、都市計画審議会において、地元の理解が得られていないこと等から継続審議となった。移転の方向性が定まらないと火葬場建設にも影響が及ぶことになる。地元の意見を十分に受け止め、今後も丁寧な協議を進めることが不可欠であるとの意見がありました。

平成３０年８月３０日

南あわじ市議会
議長　廣　内　孝　次　様

産業厚生常任委員会
委員長　長　船　吉　博

委　員　会　調　査　報　告　書

第７４回南あわじ市議会臨時会において産業厚生常任委員の選任が行われて以後、開催された所管事務調査の経過及び結果を会議規則第１０８条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調　査　概　要

1　調査事件

（1）教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について
（2）医療体制と健康づくりの推進について
（3）青少年の健全育成について
（4）福祉対策について
（5）介護保険と高齢化社会対策について
（6）農業振興の推進について
（7）水産振興の推進について
（8）都市整備事業の推進について
（9）下水道事業の推進について
(10) 農業委員会に関すること

2　調査の経過

平成２９年１１月２１日、第７４回南あわじ市議会臨時会において産業厚生常任委員の選任が行われ、以後、７回にわたり委員会を開催し、所管事務調査を行った。

また、調査事項について現状を把握するため、先進的取り組みを行っている自治体への管外調査を３日間にわたって実施する予定である。

（1）所管事務調査のため開催した委員会

平成３０年1月１８日、２月７日、４月２７日、５月２１日、６月２６日、７月３０日、８月１７日

（2）管外調査

平成３０年１０月１日～３日

○山形県酒田市
・健やかさかたヘルスケア推進事業について

○山形県新庄市
・しんじょうハートシール事業について

○山形県尾花沢市
・尾花沢牛の振興について

3　調査の結果

（1）教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について

学校再編について、地域づくりにおける大きな課題でもあるので、地元の意見を

尊重し、話し合いの回数を多く持ち、市の打ち出す方針がよいかどうかを検討する余地を持って、議論を進められたい。

また、目先のことだけにとらわれるのではなく、２０年、３０年先を見据えた将来的なビジョンを持って話し合いをするよう努められたい。

小中学校及び通学路における危険なブロック塀について、学校、保護者、地域と連携しながら、安全点検を徹底し、危険なものについては早急に撤去し、事故につながることのないよう対応されたい。また、民家のブロック塀の撤去及び撤去後に設置するフェンス等への補助等も検討されたい。

ＡＥＤの使用訓練を全学校で実施し、子供たちの救急医療に関する興味を高めるためにジュニア救命士という資格を与えることを検討されたい。

学校に配置されている支援員について、支援員は原則出張が認められないとなっているが、学校現場では自然学校や修学旅行等で支援員が必要という要望が多いので、出張が可能になるように検討されたい。

部活動での熱中症対策について、教師に対する熱中症対処方法の研修の徹底、効果的な熱中症予防対策の実施等、対策を講じられたい。

学童保育の夏休み利用について、７月の利用料も月額となっており、夏休みのみ利用する子供の保護者負担が大きいので、きめ細やかな対応ができるよう検討されたい。また、支援員の不足や利用者の人数の関係で小学校区での開設ができていない学童保育については、子供の負担、保護者の負担が大きな課題になっているので、小学校区での設置を検討されたい。

「南あわじ市音楽祭」について、７年間クラッシック音楽での開催となっている。クラッシック音楽は素晴らしいものであるが、ほかにもジャズやカントリー、ポップスなど様々なジャンルがあるので、クラッシック音楽に限定せず、幅広い多様な音楽を取り上げて、事業展開されたい。

（２）医療体制と健康づくりの推進について

町ぐるみ健診について、健康ポイントの導入や、日程の工夫、受診料の引き下げ等を検討し、受診率の向上を図り、市民の健康増進を図られたい。

現在、市内には分娩を取り扱う医療機関がなく、島内の分娩施設でも産婦人科医不足により里帰り出産の受け入れを休止することとなり、妊婦の方に不安が生じている。そのような不安を解消するために、各関係機関と協議しながら、安心して出産できる体制を整えられたい。

予防接種について、成人への風しん予防接種費用助成事業を広く広報し、接種が必要な方が必ず接種できるように対応されたい。

（３）青少年の健全育成について

小中高の連携や教員のサポートについて、青少年育成センターにおいて、もっと様々な活動を牽引し、さらなる青少年の健全育成を図られたい。

（４）福祉対策について

保育士の確保について、南あわじ市定員管理計画で保育士の適正人数が６６人とあり、３０年４月１日の保育士の配置人数が７０人となっているが、現場では充足していないという話がある。定員管理計画を見直し、保育士の処遇改善に取り組み、保育士の確保につなげ、待機児童の解消を図られたい。

また、現在保育士として就労している人材を南あわじ市へ呼び込むことより、新たに保育士となる人材の確保に力を入れ、必要人数を確保されたい。

広田保育園の移転について、難航しているようだが、遅れれば遅れるほど難しくなっていくのが常であるので、当初の計画から遅れすぎることのないよう事業を進められたい。

（５）介護保険と高齢化社会対策について

ミニデイサービスの廃止について、ミニデイサービスにかわる集いの場づくりには各地区の活力が必要だと思うが、財政的な援助や専門職の派遣等において積極的な支援を図られたい。

認知症初期集中支援チームについて、あまり周知されておらず、知らない方が多いのではないかと思うので、周知徹底し、他市の状況も調べ、優れている点、劣っている点を把握し、改善しながら活動されたい。

（６）農業振興の推進について

水田活用の直接支払交付金について、ＷＣＳ用稲の生産が年々増加の傾向にあり、農家はこの交付金への期待が大きく、交付金の存続を望んでいる。現在の見通しとしては、交付金はしばらく続くと思われるが、南あわじ市の多毛作体系を支えるために重要な事業であるので、市単独でも推進を図られたい。

「美菜恋来屋」の運営について、観光バスを「美菜恋来屋」の駐車場へ誘導し、「美菜恋来屋」に寄って「イングランドの丘」へ行くという観光客の動線を考えた施設整備、障がい者の方が雨天でも雨をしのげるようなすべての買い物客に優しい施設整備を検討されたい。

高齢化や後継者不足によりリタイアする農家等の農地の有効活用を図る農地中間管理機構の制度を活用できるように、農家に対して制度理解を深めるような対策を講じられたい。

（７）都市整備事業の推進について

らん・らんバスについて、運行形態が複雑で、乗継が非常にわかりづらい。さらに淡路島全域の路線バス、高速バスも含めるともっと複雑になる。乗換案内のアプリならば簡単に検索できるので、らん・らんバスの時刻表にアプリの情報を掲載する等ＰＲをし、分かりやすく、利用しやすくするように努められたい。

南あわじ市地域公共交通検討委員会について、構成委員を多世代、男女含むように選任し、地域の多様な意見を取り入れた形で協議会を進められたい。

南あわじ市空き家等対策審議会について、気象条件が変わってきており、予想で

きない豪雨、暴風等が発生している中、危険空き家に対して措置を講ずるために早急に審議会を立ち上げられたい。

市の排水計画について、排水路計画を整理し、安全・安心に暮らせるまちであるために、上下水道、排水、道路等を含め、都市計画を深く研究し、整備されたい。

第７９回　南あわじ市議会定例会

請　願　文　書　表

受理番号	第2号
受理年月日	平成３０年8月２４日
件名	旧優生保護法により強制不妊手術を受けた当事者に対する補償等を求める請願書
請願の要旨	別紙写しのとおり
請願者の住所及び氏名	兵庫視覚障がい者の生活と権利を守る会淡路支部 代表　吉田　善平　ほか１団体
紹介議員	蛭子智彦
付託委員会	産業厚生常任委員会

旧優生保護法により強制不妊手術を受けた当事者に対する補償等を求める請願書

平成３０年８月２４日

南あわじ市議会議長　廣内　孝次様

兵庫県
南あわじ市議会
30.8.24
才　2　号
受付

請願者
住　所
氏　名　兵庫視覚障がい者の生活と権利を守る会淡路支部
代表　吉　田　善　平

住　所
氏　名　淡路聴力障害者協会
会長　斉　藤　　勇

紹介議員
氏　名　姫　子　智　彩

請願の趣旨

昭和２３年に制定された優生保護法は、「不良な子孫の出生を防止する」ことを目的とし、精神疾患や遺伝性疾患などを理由に、本人の同意を得ずに優生手術を行うこと（強制不妊手術）を認めてきた。日本弁護士連合会の調査では、障がい等を理由に行なわれた優生手術の件数は、全国で２５，０００件とされ、そのうち１６，５００件は、本人の同意を得ずに行なわれていたとされている。

平成８年に優生保護法は、優生思想に基づく部分が障がい者に対する差別となっているとして母体保護法に改められたものの、政府は実施当時適法に行われた強制不妊手術であれば補償の対象にならないとの立場に基づき、強制不妊手術を受けた当事者に対する補償等を行ってこなかった。自由権規約委員会などの国際機関からは、強制不妊手術を受けた当事者に対する謝罪や補償等の措置を講じるよう勧告されているが、これらの措置は実現するに至っていない。強制不妊手術が行われていたドイツやスウェーデンにおいては、強制不妊手術を受けた当事者に対する謝罪や補償等の措置が講じられており、我が国においても、これらの取り組みに留意する必要がある。強制不妊手術は、子どもを産み育てるかどうかを決定する機会を奪うという意味において、憲法第１３条によって保障された幸福追求の権利に関わる重大な問題であり、それを受けた当事者の身体的及び精神的な苦痛は耐えがたいものであったと言わなければならない。強制不妊手術を受けた当事者の高齢化が進む状況に鑑みれば、一刻も早く強制不妊手術を受けた当事者に対する補償等を行っていくことが必要である。

よって、早期に下記の事項について措置を講じることを強く要望する意見書を国及び関係機関並びに衆参両院に提出していただくことを強く求める。

請願項目

1　強制不妊手術の実態調査を行うこと。

2　強制不妊手術を受けた当事者に対する謝罪を行うとともに、補償等を行うための立法措置等の必要な措置を講じること。

3　高齢化がすすむ被害者等、その個々の障害に配慮があり、人としての尊厳に基づく安心と生きがいをもって生活できる施策を早急に拡充されたい。

とりわけ、特別養護老人ホームと養護老人ホームが全国でわずか 10 か所にとどまっているなど、大きく立ち遅れている『高齢聴覚障害者』に対する施設サービス、在宅サービス、生きがいや社会参加への基盤整備・施策の拡充を国と地方自治体に於いて至急に取り組むこと。

この基盤整備にあたっては当事者団体の意見を尊重して進められたい。

以上

決算審査特別委員（案）

第79回定例会

1	番	太田康文
2	番	原口育大
3	番	阿部計一
4	番	谷口博文
5	番	北条志津子
6	番	小島一
7	番	熊田司
8	番	久米啓右
9	番	吉田良子
10	番	蛭子智彦
11	番	登里伸一
12	番	中村三千雄
14	番	土井巧
15	番	北村利夫
16	番	長船吉博
17	番	木場徹